

教育委員会会議 令和4年5月定例会 会議録

日 時	令和4年5月26日(木) 13:30 開会 15:26 閉会	会 場	津山市役所 202会議室
出席委員	有本 明彦 土居 道宏 光岡 宏文	福見 弘	薬師寺 明子
出席職員	栗野教育次長		奥田こども保健部長
	馬場こども保健部次長(兼)こども保育課長		
	梅原教育総務課長		高岡学校教育課長
	仁木次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長		金田保健給食課長
	小須田教育総務課長補佐(兼)企画総務係長		平井学校教育課参事(兼)課長補佐
	伊東教育総務課主任		
議 事	案	件	担 当 課
1.開 会			
2.教育長あいさつ			
3.会議録署名者 について			
4.前回会議録の 承認			
5.教育長等の 報告			
6.議 事			
(1)議 案	① 令和4年度 津山市立小中学校 学校評議員の委嘱について ② 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について ③ 津山市青少年育成指導委員の委嘱について ④ 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱について		(学校教育課) (次世代育成課) (次世代育成課) (次世代育成課)
(2)協 議	① 令和4年度6月補正予算について(非公開)		(教育総務課)
(3)報 告	① 規則等の改正について ② 令和4年度 小中学校児童生徒数・学級数(確定値)について ③ 令和4年度 研究指定校等一覧について ④ 小中学校・園における今後の新型コロナウイルス感染症への対応について ⑤ 学びのサイクルの令和3年度総括と令和4年度重点について ⑥ 全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施状況について ⑦ 鶴山小学校・勝北中学校のコミュニティ・スクール開始について ⑧ 鶴山塾運営委員会について		(教育総務課) (学校教育課) (学校教育課) (学校教育課 ・こども保育 課) (学校教育課) (学校教育課) (学校教育課) (次世代育成課)
7.その他			
(1)各課からの お知らせ	① 防ごう熱中症「熱中症対策標語コンテスト」の実施について ② 給食だより、5月イチオシ!給食レシピについて ③ 津山市教育委員会通信6月号について ④ ひまわりプロジェクトへの参加について(鶴山塾)		(学校教育課) (保健給食課) (保健給食課) (次世代育成課)
(2)次回定例会の 開催について	・津山市教育委員会会議6月定例会の日程について 令和4年6月23日(木)午前9時00分から		
(3)その他			
8.閉会			

傍聴 3名

教育委員会会議 令和4年5月定例会 会議録

(13:30)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

なし

6. 議事

(1) 議案

①令和4年度 津山市立小中学校 学校評議員の委嘱について（学校教育課）

概要説明（資料 6-1-1）

津山市立学校管理規則第32条に基づき、津山市立小・中学校の学校評議員を委嘱するものです。委嘱期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間で、委嘱の人数は、小学校180名、中学校40名の合計220名です。委嘱者は資料の一覧のとおりで、各校5名から11名となっています。また、参考に、資料下段には、学校運営協議会を設置している学校3校の学校運営協議会委員一覧を載せています。

②津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（次世代育成課）

概要説明（資料 6-1-2）

津山市青少年育成センター条例施行規則第5条の規定に基づき、津山市青少年育成センター運営審議会委員を委嘱及び解嘱するものです。委嘱及び解嘱の理由は関係団体機関（津山市内高等学校生徒指導連絡協議会）の異動によるもので、委嘱期間は、令和4年6月1日から9月30日までとなります。

③津山市青少年育成指導委員の委嘱等について（次世代育成課）

概要説明（資料 6-1-3）

津山市青少年育成センター条例施行規則第9条の規定に基づき、津山市青少年育成指導委員を委嘱するものです。委員128名のうち112名については3月の教育委員会でご承認をいただいたところですが、この度、連合町内会から追加で推薦のあった16名について委嘱するもので、委嘱期間は令和4年5月26日から令和6年3月31日までとなります。

④津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱について（次世代育成課）

概要説明（資料 6-1-4）

津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱するものです。現委員の任期が5月31日をもって終了することに伴い、一斉改選により18名を委嘱します。委嘱期間は令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなっています。

(2) 協議①「令和4年度 6月補正予算について」は津山市教育委員会会議規則第13条第2項の規定に該当するとして非公開を全員一致で可決承認（最後に審議）

(3) 報告

①規則等の改正について（教育総務課）

概要説明（資料 6-3-1）

本年4月から副市長が2名となり、それぞれに所掌する事務を分担する体制となりました。それに伴い、関係例規の中で「副市長」としていたものを、担当の副市長とする改正を行っています。資料には改正し

た例規の一覧を載せており、教育委員会関係につきまして、まず、津山市規則では、次世代育成課が事務局の「津山市奨学金貸与規則」、津山市訓令・津山市教育委員会訓令では、教育総務課が事務局の「津山市教育情報セキュリティ要綱」、津山市告示・津山市教育委員会告示では、次世代育成課が事務局の「津山市青少年対策本部規程」が該当しています。具体的な改正内容は、資料にあります新旧対照表のとおりで、「副市长」となっていた表記を「市長が指名する副市长」と改正しています。

②令和4年度 小中学校児童生徒数・学級数（確定値）について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-2）

4月の教育委員会では速報値を報告しましたが、国の基準となる5月1日時点の児童生徒数・学級数の確定値は、資料のとおりとなっております。今年度は小学校の児童数は5,065人で、昨年度と比較すると63人の減となっており、中学校の生徒数は2,521人で、昨年度より118人の減となっています。学級数については、小学校286学級、中学校108学級となっており、小学校で3学級、中学校で1学級の増となっています。児童生徒数が減少しているにもかかわらず、学級数が増加している理由につきましては、小学校では通常学級は増減なしの一方で、特別支援学級が3学級の増、中学校では通常学級は2学級減で特別支援学級が3学級の増となったためです。

もう1点今年度の特徴として、喬松小学校の3・4年生が複式学級となったため、学校全体で5学級となっております。

③令和4年度研究指定校等一覧について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-3）

今年度は大きく9つの研究指定があり、新規事業が4つ、継続事業が5つとなっておりますので、順に説明します。

1番の授業実践力向上研修講座（授業改善研修会）は県指定の事業で、勝北中学校で11月に行う予定となっております。本講座は、文科省・国立教育政策研究所学力調査官を招聘し、授業公開等をして授業改善への提案を行うものです。

2番の非認知能力研究校も県指定のもので、岡山大学の中山先生に昨年度まで河辺小学校でご指導いただいた取組を、本年度は西小学校及び院庄小学校でご指導いただき、津山西中ブロック全体で取り組むこととしています。

3番の東京学芸大学共同研究につきましては、教育総務課等と連携して引き続き研究を進めてまいります。

4番の通級による指導におけるICT活用研究事業は、県の指定により今年度から3年間、特別な支援を要する児童生徒に対してICTを活用し、例えば、地理的な条件により対面での指導が難しい児童生徒にリモートで指導を行ったり、在籍校の担任或いは保護者とオンラインで情報共有を行うことで指導内容の充実を図ったりする取組を進めていきたいと考えています。

5番は特別教科である道徳研究会です。学習指導要領で道徳が教科化され、毎年指定をしているところですが、今年度は加茂小学校と北陵中学校で授業公開を行う予定としています。加茂小学校には、香川大学の清水先生を、北陵中学校にはIPU（環太平洋大学）の大野先生を招聘して研究を行うこととしています。

6番の部活動を通じた食育の実践は、保険給食課の関係です。

7番の体育授業力アップモデル校事業は新規事業となります。これは、県下で6校が指定を受けているものですが、本市では清泉小学校において体力及び体育の指導力向上等に取り組みます。

8番の学年担任制について、これまで小学校は1人の教員が年間を通してを学級を受け持つのが原則でしたが、例えば、学年で3クラスあった場合は、学年の担任ということで、学級の指導も担任が入れ替わりながら行うものです。本市では、清泉小学校と秀実小学校において研究を行います。両校とも各学年1クラスずつですので、例えば、3年生の先生が4年生の国語を担当し、4年生の先生が3年生の算数を担当する等、複数の目で子どもたちを見るという取組です。

9番の若手教員授業力向上研修会教師力パワーアップセミナーは、県の指定を受けた継続事業となります。津山教育事務所と岡山大学と市教委が連携し、若手教員と中堅教員がOJTチームを組み、岡山大学或いは県のセンターの指導主事の助言を受けながら授業づくりを一緒に行っていくものです。

④小中学校・園における今後の新型コロナウイルス感染症への対応について（学校教育課・こども保育課）

概要説明（資料6-3-4）

教職員・児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の学校対応マニュアルを改訂しました。これまで、感染者が1名でも出た場合は学級閉鎖としていましたが、学びの保障及び保護者への負担を鑑み、学級内で1割以上かつ複数の陽性者が確認された場合に学級閉鎖とすることに基準を緩和しました。

また保健所では、今まで保健所が担ってきた「感染予防」の全般措置を、「ハイリスク者集団の感染予防」に重点化し、ローリスク者は「自宅療養サポートセンター」で一元管理するという業務の見直しが行われました。これを受けて、今までは感染者が出ると保健所に連絡し、保健所からの指示を待って学校が学校医と相談の上で学級閉鎖を決めていましたが、これからは、まず保健所がハイリスクかローリスクかを判断し、ローリスクとされたら、保護者が自宅療養サポートセンターから指示を受ける形となり、その情報を学校が保護者から報告を受ける形で共有することとします。具体的には、校内で感染者が出た場合に、今までは、学校が行動歴を作成し、保健所に報告して濃厚接触者の特定を行っていました。これからは、行動歴は作成しますが、保健所へは報告せず、マスクの着用状況や給食の状況を学校医に相談して判断し、どうしても難しい場合は保健所に問い合わせる指示を仰ぐこととなります。なお、児童生徒及び学校関係者は、これまでの経過からほとんどがローリスク者でした。また、今までの事例から、学校生活で濃厚接触者に特定されることはほぼありませんでしたので、学校にとっても負担が軽減されるものと考えています。

公立幼稚園においても対応マニュアルを改訂しています。なお、保育所・園、認定こども園についても同様の改訂を行っています。学校の取扱いと異なる点として、学校では学級閉鎖の基準が、陽性者が複数かつ1割以上となっていますが、幼稚園・保育園では園児の感染も多いことに加え、保育者がマスクをつけていても、園児の食事の世話などを通して保育者が感染するケースも多いことから、園児自身もワクチンが未接種であることやマスクの着用が難しいこと等を鑑みて、人数の要件は今までどおりの取扱いとしています。学級閉鎖の期間は、陽性者の最終登園日（勤務日）を0日として4日間としています。また、保育園については、学級閉鎖期間や濃厚接触者として自宅待機となった期間に応じた保育料の還付も行っています。感染者あるいは濃厚接触者となった場合は、保健所から通知は来ませんので、自宅療養サポートセンターからの指示を保護者と園でやり取りして情報を共有し、随時市にも報告することとしています。担任の保育士については、クラスで陽性者が出た場合に、症状がない場合は抗原検査キットで検査を行い、症状がある場合はただちに病院を受診してPCR検査を受検するようにしています。学級閉鎖期間中は担任の保育士も自宅待機とする場合が多いのですが、学級閉鎖明けの勤務前に抗原検査を行い、陰性であることを確認してから勤務するよう徹底しています。また、学級閉鎖期間中に出勤する場合は毎日抗原検査を行い、陰性であることを確認を徹底するようにしています。幼稚園等につきましては、学級閉鎖の取扱いは今までどおりとしており、今後状況を注視していきたいと考えています。

⑤学びのサイクルの令和3年度総括と令和4年度重点について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-5）

学びのサイクルについては、本市の重点取組の1つである「確かな学力の向上」の中に位置づけ、「授業改善」「家庭学習」「定着度の確認」「補充学習」を仕組みとして全職員が意識しながらシステム化し、成果が上がっているかをしっかりと見える化して進めていこうと取り組んでいるところです。

まず、令和3年度の総括として、各校の振り返りとしてアンケートを行いました。「全職員で取り組む内容が焦点化できた」という問いに対して、肯定的な回答が9割あり、教員全体で意識化できたことが成果であると考えています。また、焦点化して取り組む中で、各校で成果指標を設け、進捗状況を確認しながら取り組んでいるところですが、「全職員で取組の進捗状況が確認できるようになった」という問いに対し、8割の教員ができているという回答をしており、これについても取組の成果であると考えています。ただし、課題として、取り組んだ・取り組んでないといった意識にとどまり、取組指標が曖昧であることが課題として挙がってきました。これを踏まえ、本年度は、この辺りをできるだけ数値化するよう指標の設定に工夫をお願いしています。

令和4年度の重点としては、児童生徒用端末に「navima」というアプリを導入しました。これは、全教科で基本的なことから繰り返し学習できるもので、この「navima」を学びのサイクルに位置づけ、すべての学校で活用することで、学力とともに児童生徒の情報活用能力の向上も期待できると考えています。授業以外でも、振り返りや目当てをまとめたり等、毎日全校でしっかりと活用していただきたいと各校長にお願いしています。

⑥全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施状況について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-6）

4月に全国及び岡山県の学力・学習状況調査を実施しました。結果は7月以降に公表される予定ですが、暫定値として自校採点の結果を報告します。

今回は、国語・算数（数学）に理科が加わっています。問題の特徴としては、学校での話し合いの場面やプログラミング学習の授業場面がそのまま問題になっているものがあり、この辺りをきちんと取り組んでいる学校と十分でない学校では差が出ており、問題を解くだけにとどまらず、誤答分析をすることによ

り、授業改善につながるということも重視しています。

学習状況調査では、1日あたりの2時間以上ゲームをする子の割合が、若干減になっており、少し改善しています。また、読書を全くしない子の割合が、昨年度と比べて確実に減っています。これは、学びのサイクルの中で、意図的に読書を位置づけたり、読書したものをもとに話し合うという取組の成果が出ているものと考えています。また、ICTを毎日使う割合は、小学校が17.9%から25.8%へ、中学校が10.1%から17.7%へ伸びており、この割合は県の平均と比べても高く、今後も加速度的に伸びていくものと思われます。家庭学習については、1日1時間以上する割合が小学校で若干増加していますが、中学校についてはまだ課題があると考えています。

⑦鶴山小学校・勝北中学校のコミュニティ・スクール開始について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-7）

鶴山小学校・勝北中学校においては、昨年度の津山東中学校に続き、今年度からコミュニティ・スクールをスタートさせることになり、先般、両校とも第1回学校運営協議会が開催されました。

鶴山小学校では、11名の委員に委嘱状の交付を行いました。委員は、町内会長や地区代表等、これまでも学校に力を貸していただいた様々なメンバーで構成されており、校長の学校経営方針を承認することで、より実効性を持った体制となりました。今後の取組として、放課後補充学習や授業への協力を行うことや、児童会と地域が連携して通学路のゴミ拾いを行う「KAKUZANクリーン隊」の活動を継続することとしています。学校運営協議会は年6回開催する予定で、学校の活動を参観・意見交換をしたり、年度末には、来年度に向けた学校経営計画についてアドバイスをいただいたりする予定となっております。学校と地域が一体となる足がかりとして、良いスタートが切れました。勝北中学校では、中学生が地域に向向いて地域の小学生を教えたり、地域の方と一緒に講座を実施したり工夫した取組を進めていく予定です。

⑧鶴山塾運営委員会について（次世代育成課）

概要説明（資料6-3-8）

鶴山塾運営委員会は、年間2回の運営委員会を開催しています。令和3年度第2回鶴山塾運営委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、書面開催しましたので、寄せられた意見を報告します。

まず、(1) 令和3年度通塾生の推移と相談件数については、・学校と塾との連携が必要である、・学校関係者の塾へ出向く回数が増えるとよい、・通塾生の増加による塾職員の負担増が心配といったご意見をいただきました。また、・通塾生の増加を受け、先生たちが楽しいと思える学校を作ってほしいといったご意見や、・GIGAスクール構想の1人1台タブレットについて、マイナス面もよく知ったうえで活用できるようにすれば、登校や通塾しにくい子たちとの関わりが可能になるのではないかとといったご意見が、学校や塾に寄せられました。

(2) 鶴山塾の主な取組に関しては、・とまり木の会（ボランティア）とのふれあい活動がコロナ禍で制限されているのが残念だが、この活動が子どもを支えている要因の1つだと思う、・体験学習を積極的に行ってほしいというご意見に加えて、・とまり木の会（ボランティア）のメンバーが高齢になっているため、若い方に入会していただきたいといったご意見もありました。

(3) 通塾生の中の特別支援学級在籍者に関しては、・不登校になってから周りが動き出す傾向が強いため、すばやい対応により、未然防止や気持ちを楽しめるようにしたいといった、SOS発信への察知力に関するご意見や、・心のよりどころとなる塾であってほしいといった塾の対応へのご意見とともに、学校関係者からは、・多様化する子どもに十分な対応ができる人の配置ができればよい、・アセスメントやモニタリングを皆でしながらスモールステップを踏んで進むことの大切さを感じる、・現場の先生方と塾の相談員と一緒に考え方向を見いだせるとよいのではないかと、といった意見が寄せられました。さらに関係機関との連携として、・特別支援教育推進センターとの連携がより大切だと思うという意見もいただいています。

(4) その他のご意見としては、・鶴山塾は津山の誇りの場所である、・主人公である「子どものニーズ」を把握することから始めるしかない、・人員確保が課題である、といったものが寄せられています。

これらのご意見を踏まえ、今年度も関係機関と連携しながら取組を進めていきたいと考えています。

7. その他

(1)各課からのお知らせ

①防ごう熱中症「熱中症対策標語コンテスト」の実施について（学校教育課）

児童生徒に熱中症をしっかりと意識してもらうため、この度、株式会社マルイ、トライフープ岡山、市と包括連携協定を結んでいる大塚製薬とのタイアップ企画として「熱中症対策標語コンテスト」を実施することになりました。優秀作品は、市長賞をはじめとした5つの賞として7月1日に発表し、作品をポスターにして市内の学校や公共施設に掲示することとしています。

②給食だより、5月給食レシピについて（保健給食課）

今月のイチオシ！給食メニューは、野菜をしっかり食べようということで、「福神あえ」を紹介しています。併せて保護者の方へは、給食を楽しく食べるためにと題して、あえ物や酢の物が苦手な子が多い現状があることから、ご家庭でも色々な料理を食べる機会を増やしてほしいとお願いしています。

また、「朝ごはんをステップアップしよう」の記事をシリーズ化し、その1として食べる習慣がない人に「まずは主食を食べよう」と朝食の摂取を啓発しています。さらに、「目指せ！はし名人」では、箸の正しい選び方や持ち方を分かりやすく解説しています。給食だより・レシピともに、いずれもホームページに掲載済みです。

③津山市教育委員会通信6月号について（保健給食課）

津山市教育委員会通信を発行します。6月号では、本市学校食育センターの紹介をしています。下段には、「給食を作ってみませんか？」と題してレシピ動画の公開をお知らせしています。コロナ禍で外で食べる機会が少なくなったり、親子料理教室の開催が出来なかったりしたため、給食メニューや朝ごはんのレシピ動画を公開していますので、ぜひご家庭でも作っていただきたいと思います。

裏面には、昨年度に県と共同で取り組んだ「食育に係る取組実証研究事業」の報告集の作成をお知らせしています。さらに、4月から月に1度、地元産の食材を多く使った「津山・岡山食べよう day」が始まった事をお知らせする記事を載せています。下段は、「学校における緊急時の対応」研修会の開催を報告しています。コロナ禍ということもありオンラインでの開催となりましたが、津山圏域消防組合から救急救命士の方を講師としてお招きし、学校医・養護教諭等40名以上が参加して、様々な救急対応のケースを説明していただき、大変有意義な研修になったことを報告しています。

④ひまわりプロジェクトへの参加について（鶴山塾）（次世代育成課）

ひまわりプロジェクトは、福島のNPO法人シャロームが実施している活動で、原発事故の影響で農業生産活動ができなくなった同団体に代わって、全国の福祉団体等がひまわりの栽培に協力し、ひまわりの種を届ける支援の輪が広がったものです。届けられたひまわりの種からひまわり油を生産・販売し、その売り上げは、障害者の生業づくりや福島の子どもの支援に充てられます。

今回、鶴山塾職員の提案により、このプロジェクトに参加し社会貢献することで、子どもたちの自己有用感の向上につなげたいと思います。

併せて、すなばあそび再生プロジェクトの実施について報告します。第1回は5月8日（日）に開催され、砂場の洗浄や異物の除去を行いました。第2回は5月22日（日）に開催され、同志社女子大学の笠間教授を講師に迎え、午前中はサンドアート等のワークショップ、午後は「砂遊びに見る子どもの育ち」をテーマに講演をいただきました。天気の良い中、イベントには多くの方に参加いただき楽しんでいただく事ができました。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっていますが、次回定例会は令和4年5月26日（木）午後1時30分から開催します。 — 全員賛成により決定

(3) その他

(15:00) 休憩

(15:05) 再開

(2) 協議

①令和4年度6月補正予算について（教育総務課）

(非公開)

8. 閉会

(15:26)